

北上市押印及び署名規定の廃止に伴う関係規則の整備規則をここに公布する。

令和4年8月29日

北上市長 **市長署名**

北上市規則第26号

北上市押印及び署名規定の廃止に伴う関係規則の整備規則

(別紙のとおり)

## 北上市押印及び署名規定の廃止に伴う関係規則の整備規則

(北上市市税規則の一部を改正する規則)

第1条 北上市市税規則(平成3年北上市規則第51号)の一部を次のように改正する。

様式第5号中「㊟」を削る。

様式第10号中「㊟」を削り、同様式備考を次のように改める。

備考 納期限を延長することができる最大期間は、特別徴収義務者の場合は30日、そのほかの納税義務者の場合は2月以内です。

様式第16号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第17号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第20号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第24号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第25号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第32号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第33号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第34号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第35号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第36号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第37号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第39号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第40号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第42号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第48号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第52号受取人氏名の項中「㊟」を削る。

様式第57号、様式第58号及び様式第60号中「㊟」を削る。

様式第64号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第66号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第70号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第71号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第76号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第78号中「㊟」を削る。

様式第82号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第84号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

(北上市モーテル類似施設建築規制規則の一部を改正する規則)

第2条 北上市モーテル類似施設建築規制規則(平成3年北上市規則第58号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

(北上市災害弔慰金の支給等規則の一部を改正する規則)

第3条 北上市災害弔慰金の支給等規則(平成3年北上市規則第75号)の一部を次のように改正する。

様式第6号及び様式第13号中「㊟」を削る。

様式第16号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

(北上市助産施設入所措置規則の一部を改正する規則)

第4条 北上市助産施設入所措置規則(平成3年北上市規則第82号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第4号及び様式第6号中「㊟」を削る。

(北上市知的障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則)

第5条 北上市知的障害者福祉法施行細則(平成3年北上市規則第92号)の一部を次のように改正する。

様式第9号及び様式第11号中「㊟」を削る。

様式第12号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第14号及び様式第15号中「㊟」を削る。

(北上市国民健康保険規則の一部を改正する規則)

第6条 北上市国民健康保険規則(平成3年北上市規則第94号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号中「氏名 ㊟」を「氏名」に改める。

(北上市印鑑規則の一部を改正する規則)

第7条 北上市印鑑規則(平成3年北上市規則第98号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削り、

「

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| ※本人 | 免許証・許可証・身分証明書・保証書・その他( ) |
| 確認  | 所属 氏名                    |

を

削る。

様式第7号及び様式第8号中「㊟」を削る。

様式第9号中「㊟」を削り、

「

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| ※本人 | 免許証・許可証・身分証明書・保証書・その他( ) |
| 確認  | 所属 氏名                    |

を

削る。

様式第11号中「㊟」を削る。

(北上市浄化槽法施行細則の一部を改正する規則)

第8条 北上市浄化槽法施行細則（平成3年北上市規則第109号）の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第2号及び様式第4号から様式第7号までの規定中「㊟」を削る。

（北上市牧野規則の一部を改正する規則）

第9条 北上市牧野規則（平成3年北上市規則第130号）の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第4号及び様式第7号中「㊟」を削る。

（北上市森林火入条例施行規則の一部を改正する規則）

第10条 北上市森林火入条例施行規則（平成3年北上市規則第132号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

（北上市農業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則）

第11条 北上市農業近代化資金利子補給規則（平成3年北上市規則第136号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

（北上市土地区画整理事業の援助規則の一部を改正する規則）

第12条 北上市土地区画整理事業の援助規則（平成3年北上市規則第146号）の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第3号まで、様式第5号、様式第7号及び様式第9号中「㊟」を削る。

（北上市住居表示規則の一部を改正する規則）

第13条 北上市住居表示規則（平成3年北上市規則第149号）の一部を次のように改正する。

様式第2号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第3号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第4号中「㊟」を削る。

（北上市優良宅地等認定事務施行規則の一部を改正する規則）

第14条 北上市優良宅地等認定事務施行規則（平成3年北上市規則第150号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削り、同様式備考第1項を削り、備考第2項から第4項までを1項ずつ繰り上げる。

様式第3号中「㊟」を削り、同様式備考第1項を削り、備考第2項から第9項までを1項ずつ繰り上げる。

（北上市住宅用家屋証明事務施行規則の一部を改正する規則）

第15条 北上市住宅用家屋証明事務施行規則（平成3年北上市規則第151号）の一部

を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

(北上市駐車場規則の一部を改正する規則)

第16条 北上市駐車場規則(平成3年北上市規則第152号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第2号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第3号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

(北上市建築物駐車施設条例施行規則の一部を改正する規則)

第17条 北上市建築物駐車施設条例施行規則(平成3年北上市規則第153号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

(北上市自転車駐車秩序規則の一部を改正する規則)

第18条 北上市自転車駐車秩序規則(平成3年北上市規則第155号)の一部を次のように改正する。

様式第6号中

「

引取申出者 住所 を  
氏名 ㊟ 」

「 (申出者)

引取者 住所 に  
氏名 」

改め、「㊟」を削り、同様式備考を削る。

(北上市道路管理規則の一部を改正する規則)

第19条 北上市道路管理規則(平成3年北上市規則第167号)の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第3号までの規定中「㊟」を削る。

様式第4号中「㊟」を削り、同様式備考第1項を削り、備考第2項及び第3項を1項ずつ繰り上げる。

様式第5号中「㊟」を削る。

様式第6号中「㊟」を削り、同様式備考を次のように改める。

備考 既に受けている許可書の写しを添付してください。

様式第7号中

「譲り渡そうとする者

住 所 を  
氏 名 ㊟ 」



第186号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

(北上市立こども療育センター規則の一部を改正する規則)

第25条 北上市立こども療育センター規則(平成4年北上市規則第3号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第3号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

(北上市みどりのまちづくり規則の一部を改正する規則)

第26条 北上市みどりのまちづくり規則(平成4年北上市規則第5号)の一部を次のように改正する。

様式第4号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第5号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第6号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

(北上市母子生活支援施設入所措置規則の一部を改正する規則)

第27条 北上市母子生活支援施設入所措置規則(平成4年北上市規則第27号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第3号及び第5号中「㊟」を削る。

(北上市廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則)

第28条 北上市廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(平成5年北上市規則第10号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第3号及び様式第4号中「㊟」を削る。

(北上市老人福祉法施行細則の一部を改正する規則)

第29条 北上市老人福祉法施行細則(平成6年北上市規則第29号)の一部を次のように改正する。

様式第10号、様式第15号、様式第18号から様式第21号まで及び様式第23号中「㊟」を削る。

(北上市身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則)

第30条 北上市身体障害者福祉法施行細則(平成6年北上市規則第30号)の一部を次のように改正する。

様式第14号中「㊟」を削る。

(北上市行政手続法施行細則の一部を改正する規則)

第31条 北上市行政手続法施行細則(平成6年北上市規則第35号)の一部を次のように改正する。

様式第4号から様式第8号まで、様式第11号及び様式第12号中「㊟」を削る。

(北上市福祉医療資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則)

第32条 北上市福祉医療資金貸付基金条例施行規則（平成7年北上市規則第15号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊦」を削る。

（北上市子ども等福祉医療費給付規則の一部を改正する規則）

第33条 北上市子ども等福祉医療費給付規則（平成7年北上市規則第21号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊦」を削る。

様式第5号中「㊦」を削り、同様式備考を削る。

様式第6号中「氏名 ㊦」を「氏名」に改める。

様式第9号中「㊦」を削り、同様式備考を削る。

様式第11号中「㊦」を削り、同様式備考第3項を削る。

（北上市墓園規則の一部を改正する規則）

第34条 北上市墓園規則（平成7年北上市規則第25号）の一部を次のように改正する。

様式第1号備考を削る。

様式第2号中

「申請者 住所  
氏名 印」を

「申請者 住所  
氏名」に

改め、同様式備考を削る。

様式第5号中「㊦」を削る。

様式第6号備考を削る。

様式第7号備考を削る。

様式第8号備考を削る。

様式第9号備考を削る。

様式第10号備考を削る。

様式第11号中

「使用者 住所  
氏名 印」を

「使用者 住所  
氏名」に

改め、同様式備考を削る。

（北上市污水处理施設規則の一部を改正する規則）

第35条 北上市污水处理施設規則（平成8年北上市規則第23号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊦」を削り、同様式備考を削る。

様式第2号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第3号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第4号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第7号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第8号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第9号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第10号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第11号中「㊟」を削る。

(北上市自治公民館活動交付金交付規則の一部を改正する規則)

第36条 北上市自治公民館活動交付金交付規則(平成8年北上市規則第35号)の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第3号までの規定中「㊟」を削る。

(北上市営住宅規則の一部を改正する規則)

第37条 北上市営住宅規則(平成9年北上市規則第30号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第4号中「入居者 ㊟」を「入居者」に改める。

様式第5号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第6号中「申請者(新入居代表者) ㊟」を「申請者(新入居代表者)」に改め、同様式備考を削る。

様式第7号中「㊟」を削る。

様式第9号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第12号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第16号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第18号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第20号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第21号中「入居者 ㊟」を「入居者」に改め、同様式備考を削る。

様式第22号中「入居者 ㊟」を「入居者」に改め、同様式備考を削る。

様式第26号中「修理費用確認署名」を削る。

様式第28号中「㊟」を削る。

様式第31号中「入居者 ㊟」を「入居者」に改め、

|   |  |   |
|---|--|---|
| 「 | 連帯保証人承認欄<br>特約事項承知のうえ利用申し込みに同意します。<br>署名 ㊟ | を |
|   | 管理人承認欄<br>団地の運営に支障ある行為をしたことはありません。         |   |



様式第4号中「㊟」を削り、同様式備考を次のように改める。

備考 鑑札（注射済票）を添えること。ただし、鑑札（注射済票）を添えることができないときは、その理由を書き添えること。

様式第5号中「㊟」を削り、同様式備考を次のように改める。

備考 所有者の住所と犬の所在地が同一の場合は、犬の所在地を省略することができます。

（北上市介護保険規則の一部を改正する規則）

第41条 北上市介護保険規則（平成12年北上市規則第31号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第3号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

（北上市介護保険高額介護サービス資金貸付基金規則の一部を改正する規則）

第42条 北上市介護保険高額介護サービス資金貸付基金規則（平成12年北上市規則第32号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

（北上市生活保護法施行細則の一部を改正する規則）

第43条 北上市生活保護法施行細則（平成12年北上市規則第39号）の一部を次のように改正する。

様式第9号（機械処理用）中「受領印」を「記名欄」に改める。

様式第12号、様式第12号別添1から別添3まで、様式第13号から様式第15号まで、様式第20号（その2）、様式第22号別紙、様式第26号、様式第29号、様式第32号及び様式第33号中「㊟」を削る。

（北上市街路灯維持管理規則の一部を改正する規則）

第44条 北上市街路灯維持管理規則（平成14年北上市規則第4号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「代表者氏名 ㊟」を「代表者氏名」に改める。

様式第3号から様式第7号までの規定中「㊟」を削る。

（北上市商店街照明灯電気料交付金交付規則の一部を改正する規則）

第45条 北上市商店街照明灯電気料交付金交付規則（平成14年北上市規則第11号）の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第5号までの規定中「印」を削る。

（北上市法定外道路規則の一部を改正する規則）

第46条 北上市法定外道路規則（平成14年北上市規則第42号）の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第3号までの規定中「㊟」を削る。

様式第4号中「㊟」を削り、同様式備考第1項を削り、備考第2項及び第3項を

1 項ずつ繰り上げる。

様式第 5 号中「㊟」を削る。

様式第 6 号中

「譲り渡そうとする者

住 所

を

氏 名

㊟

」

「譲り渡そうとする者

住 所

に

氏 名

」

改める。

様式第 8 号中「㊟」を削り、同様式備考を次のように改める。

備考 既に受けている許可書の写しを添付してください。

様式第 9 号中「㊟」を削り、同様式備考を次のように改める。

備考 既に受けている許可書の写しを添付してください。

(北上市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則)

第47条 北上市児童福祉法施行細則（平成15年北上市規則第4号）の一部を次のように改正する。

様式第 5 号中「㊟」を削る。

(北上市職業訓練施設規則の一部を改正する規則)

第48条 北上市職業訓練施設規則（平成16年北上市規則第4号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「㊟」を削る。

(北上市情報公開規則の一部を改正する規則)

第49条 北上市情報公開規則（平成17年北上市規則第74号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 号中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

様式第 8 号（その 2）、様式第10号及び様式第11号中「㊟」を削る。

(北上市個人情報保護規則の一部を改正する規則)

第50条 北上市個人情報保護規則（平成17年北上市規則第75号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 号中

「請求者 住所又は居所

氏 名

㊟

」を

「請求者 住所又は居所

氏 名

」に

改める。

様式第8号（その2）及び様式第10号中「㊟」を削る。

様式第11号及び様式第17号中

「請求者 住所又は居所

氏名 ㊟」を

「請求者 住所又は居所

氏名」に

改める。

様式第22号中「㊟」を削る。

（北上市貸研究工場棟規則の一部を改正する規則）

第51条 北上市貸研究工場棟規則（平成18年北上市規則第13号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第3号中「㊟」を削る。

（北上市介護保険指定地域密着型サービス事業者規則の一部を改正する規則）

第52条 北上市介護保険指定地域密着型サービス事業者規則（平成18年北上市規則第21号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第3号から様式第5号までの規定中「㊟」を削る。

（北上市指定介護予防支援事業者規則の一部を改正する規則）

第53条 北上市指定介護予防支援事業者規則（平成18年北上市規則第45号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第3号から様式第5号までの規定中「㊟」を削る。

（北上市国民健康保険一部負担金減免等規則の一部を改正する規則）

第54条 北上市国民健康保険一部負担金減免等規則（平成18年北上市規則第63号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号中「㊟」を削る。

（北上市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則）

第55条 北上市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則（平成18年北上市規則第64号）の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第2号、様式第9号、様式第14号、様式第15号、様式第18号及び様式第22号中「㊟」を削る。

様式第23号中「印」を削る。

様式第27号及び様式第28号中「㊟」を削る。

様式第30号及び様式第32号中

「申請者 住所

氏名 ㊟」を

「申請者 住所

氏名

」に

改める。

様式第34号、様式第36号及び様式第39号中「㊤」を削る。

(北上市母子家庭及び父子家庭自立支援給付金規則の一部を改正する規則)

第56条 北上市母子家庭及び父子家庭自立支援給付金規則（平成19年北上市規則第19号）の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第3号、様式第6号、様式第9号及び様式第10号中「㊤」を削る。

(北上市都市計画提案規則の一部を改正する規則)

第57条 北上市都市計画提案規則（平成19年北上市規則第27号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第4号中「㊤」を削る。

(北上市中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行細則の一部を改正する規則)

第58条 北上市中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行細則（平成20年北上市規則第40号）の一部を次のように改正する。

様式第4号を次のように改める。

様式第4号（第2条関係）

支援給付金品支給台帳

| 月別 | 生活<br>支援給付 | 住宅<br>支援給付 | 支援給付           | 支援給付 | 支援給付 | 支援給付 | 配偶者<br>支援<br>金 | 合計 | 返還金 | 備考 | 現物支給             |    |    |    |                  |  |  |  |  |
|----|------------|------------|----------------|------|------|------|----------------|----|-----|----|------------------|----|----|----|------------------|--|--|--|--|
|    |            |            |                |      |      |      |                |    |     |    | 月日               | 品目 | 数量 | 金額 |                  |  |  |  |  |
| 4  |            |            |                |      |      |      |                |    |     |    |                  |    |    |    |                  |  |  |  |  |
| 5  |            |            |                |      |      |      |                |    |     |    |                  |    |    |    |                  |  |  |  |  |
| 6  |            |            |                |      |      |      |                |    |     |    |                  |    |    |    |                  |  |  |  |  |
| 7  |            |            |                |      |      |      |                |    |     |    |                  |    |    |    |                  |  |  |  |  |
| 8  |            |            |                |      |      |      |                |    |     |    |                  |    |    |    |                  |  |  |  |  |
| 9  |            |            |                |      |      |      |                |    |     |    |                  |    |    |    |                  |  |  |  |  |
| 10 |            |            |                |      |      |      |                |    |     |    |                  |    |    |    |                  |  |  |  |  |
| 11 |            |            |                |      |      |      |                |    |     |    |                  |    |    |    |                  |  |  |  |  |
| 12 |            |            |                |      |      |      |                |    |     |    | 支<br>給<br>場<br>所 |    |    |    |                  |  |  |  |  |
| 1  |            |            |                |      |      |      |                |    |     |    |                  |    |    |    | 変<br>更<br>月<br>日 |  |  |  |  |
| 2  |            |            |                |      |      |      |                |    |     |    |                  |    |    |    |                  |  |  |  |  |
| 3  |            |            |                |      |      |      |                |    |     |    |                  |    |    |    |                  |  |  |  |  |
| 地区 |            | 区          | 口座番号<br>被支援者番号 |      |      |      | 住所             |    |     |    | 世帯主氏名            |    |    |    |                  |  |  |  |  |

様式第9号中「受領印」を「記名欄」に改める。

様式第12号、様式第12号別添1から別添3まで、様式第13号から様式第15号まで、様式第20号（その2）、様式第22号別紙その1及び別紙その2、様式第23号別紙、様式第25号、様式第26号、様式第28号、様式第30号から様式第33号の2まで、様式第35号から様式第38号まで、様式第41号、様式第43号並びに様式第44号中「㊟」を削る。

（北上市景観規則の一部を改正する規則）

第59条 北上市景観規則（平成21年北上市規則第16号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号中「㊟」を削る。

様式第4号中「印」を削る。

様式第6号、様式第8号、様式第11号、様式第13号、様式第14号、様式第16号及び様式第18号中「㊟」を削る。

（北上市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則）

第60条 北上市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則（平成21年北上市規則第17号）の一部を次のように改正する。

様式第3号、様式第6号、様式第8号及び様式第10号中「㊟」を削る。

（北上市要介護認定者等の障害者控除対象者認定規則の一部を改正する規則）

第61条 北上市要介護認定者等の障害者控除対象者認定規則（平成22年北上市規則第40号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

（北上市障害児通所給付費等支給規則の一部を改正する規則）

第62条 北上市障害児通所給付費等支給規則（平成24年北上市規則第9号）の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第2号、様式第7号、様式第11号、様式第12号、様式第16号、様式第19号及び様式第21号中「㊟」を削る。

（北上市指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者指定等規則の一部を改正する規則）

第63条 北上市指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者指定等規則（平成24年北上市規則第20号）の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第3号及び様式第4号中「㊟」を削る。

（北上市都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則）

第64条 北上市都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則（平成25年北上市規則第3号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第3号から様式第5号までの規定中「㊟」を削る。

（北上市地域づくり組織規則の一部を改正する規則）

第65条 北上市地域づくり組織規則（平成25年北上市規則第6号）の一部を次のよう

に改正する。

様式第1号及び様式第2号中「㊟」を削る。

(北上市基準該当障害福祉サービス事業所登録等規則の一部を改正する規則)

第66条 北上市基準該当障害福祉サービス事業所登録等規則(平成25年北上市規則第10号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第4号から様式第6号までの規定中「㊟」を削る。

(北上市社会福祉法人設立手続等規則の一部を改正する規則)

第67条 北上市社会福祉法人設立手続等規則(平成25年北上市規則第13号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

様式第2号から様式第5号までの規定中「印」を削る。

様式第6号中「㊟」を削る。

様式第7号中「印」を削る。

様式第8号中「印」及び「㊟」を削る。

(北上市母子保健法施行細則の一部を改正する規則)

第68条 北上市母子保健法施行細則(平成25年北上市規則第15号)の一部を次のように改正する。

様式第2号中「㊟」を削り、同様式備考を次のように改める。

備考 出産後の場合は、母子健康手帳の再交付申請をする子の氏名を記入してください。

様式第3号、様式第4号及び様式第9号中「㊟」を削る。

(北上市体育功労等顕彰規則の一部を改正する規則)

第69条 北上市体育功労等顕彰規則(平成25年北上市規則第21号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号中「㊟」を削る。

(北上市芸術文化功労等顕彰規則の一部を改正する規則)

第70条 北上市芸術文化功労等顕彰規則(平成25年北上市規則第26号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号中「㊟」を削る。

(北上市鳥獣被害対策実施隊設置規則の一部を改正する規則)

第71条 北上市鳥獣被害対策実施隊設置規則(平成26年北上市規則第1号)の一部を次のように改正する。

別記様式中「㊟」を削る。

(北上市地域づくり総合交付金交付規則の一部を改正する規則)

第72条 北上市地域づくり総合交付金交付規則(平成26年北上市規則第6号)の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第3号までの規定中「㊟」を削る。

(北上市児童生徒就学援助費支給規則の一部を改正する規則)

第73条 北上市児童生徒就学援助費支給規則(平成26年北上市規則第10号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

(北上市介護サービス事業者の業務管理体制の整備の届出規則の一部を改正する規則)

第74条 北上市介護サービス事業者の業務管理体制の整備の届出規則(平成26年北上市規則第38号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号中「印」を削る。

(北上市公園管理活動交付金交付規則の一部を改正する規則)

第75条 北上市公園管理活動交付金交付規則(平成27年北上市規則第3号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第2号、様式第4号及び様式第6号中「㊟」を削る。

(北上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認等規則の一部を改正する規則)

第76条 北上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認等規則(平成27年北上市規則第11号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

様式第3号中「氏名(署名又は記名押印)」を「氏名」に改め、「㊟」を削る。

様式第5号から様式第9号までの規定中「㊟」を削る。

(北上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等規則の一部を改正する規則)

第77条 北上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等規則(平成27年北上市規則第12号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号中「㊟」を削る。

(北上市子どものための教育・保育給付認定及び子育てのための施設等利用給付認定規則の一部を改正する規則)

第78条 北上市子どものための教育・保育給付認定及び子育てのための施設等利用給付認定規則(平成27年北上市規則第13号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第5号、様式第7号、様式第9号及び様式第10号中「㊟」を削る。

様式第11号及び様式第14号中「印」を削る。

様式第15号及び様式第17号中「㊟」を削る。

(北上市保育の利用規則の一部を改正する規則)

第79条 北上市保育の利用規則(平成27年北上市規則第14号)の一部を次のように改

正する。

様式第1号及び様式第4号中「㊤」を削る。

(北上市家庭的保育事業等認可規則の一部を改正する規則)

第80条 北上市家庭的保育事業等認可規則(平成27年北上市規則第15号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第4号及び様式第5号中「㊤」を削る。

(北上市生活困窮者自立支援法施行細則の一部を改正する規則)

第81条 北上市生活困窮者自立支援法施行細則(平成27年北上市規則第18号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊤」を削る。

様式第2号及び様式第3号中

「住所

氏名 ㊤ 」を

「住所

氏名 」に

改める。

様式第6号、様式第8号、様式第10号及び様式第12号中「㊤」を削る。

(北上市多面的機能支払交付金交付規則の一部を改正する規則)

第82条 北上市多面的機能支払交付金交付規則(平成27年北上市規則第24号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第2号、様式第5号及び様式第6号中「㊤」を削る。

(北上市農業委員会委員の選任規則の一部を改正する規則)

第83条 北上市農業委員会委員の選任規則(平成27年北上市規則第29号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号中「㊤」を削る。

(北上市高齢者緊急措置規則の一部を改正する規則)

第84条 北上市高齢者緊急措置規則(平成27年北上市規則第32号)の一部を次のように改正する。

様式第5号及び様式第6号中「㊤」を削る。

(北上市中山間地域等直接支払交付金交付規則の一部を改正する規則)

第85条 北上市中山間地域等直接支払交付金交付規則(平成27年北上市規則第36号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第2号、様式第5号から様式第7号までの規定中「㊤」を削る。

(北上市環境保全型農業直接支払交付金交付規則の一部を改正する規則)

第86条 北上市環境保全型農業直接支払交付金交付規則(平成27年北上市規則第37号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第2号及び様式第5号中「㊦」を削る。

(北上市墓地、埋葬等に関する法律施行細則の一部を改正する規則)

第87条 北上市墓地、埋葬等に関する法律施行細則（平成28年北上市規則第24号）の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第3号まで及び様式第7号から様式第9号までの規定中「㊦」を削る。

(北上市指定居宅介護支援事業者規則の一部を改正する規則)

第88条 北上市指定居宅介護支援事業者規則（平成30年北上市規則第23号）の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第3号及び様式第4号中「㊦」を削る。

(北上市学童保育所規則の一部を改正する規則)

第89条 北上市学童保育所規則（令和元年北上市規則第9号）の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第3号及び様式第5号中「㊦」を削る。

(北上市学校給食費規則の一部を改正する規則)

第90条 北上市学校給食費規則（令和元年北上市規則第15号）の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第4号までの規定中「㊦」を削る。

(北上市農林業表彰規則の一部を改正する規則)

第91条 北上市農林業表彰規則（令和元年北上市規則第17号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「㊦」を削る。

(北上市行政連絡活動交付金交付規則の一部を改正する規則)

第92条 北上市行政連絡活動交付金交付規則（令和3年北上市規則第19号）の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第2号及び様式第4号中「㊦」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。